

鳥取県告示第274号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり大原土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成21年4月14日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

退任した役員の氏名及び住所

理事	山本正雄	倉吉市大原625
〃	牧野文徳	倉吉市大原240
〃	倉繁久雄	倉吉市大原51-1
〃	岩本収二	倉吉市大原180
〃	涌嶋勝利	倉吉市栗尾231-1
〃	小椋満久	倉吉市大原232-2
〃	高木清高	倉吉市上余戸276
〃	牧野和義	倉吉市大原597
〃	涌嶋清正	倉吉市上余戸489-1
監事	山口利彦	倉吉市大原191
〃	門脇愛恭	倉吉市上余戸462-1

平成21年3月31日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	山本正雄	倉吉市大原625
〃	牧野文徳	倉吉市大原240
〃	倉繁久雄	倉吉市大原51-1
〃	岩本収二	倉吉市大原180
〃	涌嶋勝利	倉吉市栗尾231-1
〃	小椋満久	倉吉市大原232-2
〃	澤 静 男	倉吉市上余戸136-1
〃	牧野和義	倉吉市大原597
〃	涌嶋清正	倉吉市上余戸489-1
監事	山口利彦	倉吉市大原191
〃	門脇愛恭	倉吉市上余戸462-1

平成21年4月1日就任 任期4年